

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		平成30年度 第1回川西市介護保険運営協議会 「介護保険料・地域包括支援センター・地域密着型サービス等施設部会」	
事務局(担当課)		福祉部 介護保険課	
開催日時		平成30年4月26日(木)10:30~11:30	
開催場所		川西市役所 5階 503会議室	
出席者	委員	大塚保信、坂井稔、田中公宏、南智子、喜田和代、三浦光子	
	その他		
	事務局	根津倫哉、山本敏行、井口俊也、今井ひでみ、川上敬弘	
傍聴の可否		可	傍聴者数 0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		1. 開会 2. 協議事項 「平成30年度 川西市地域密着型サービス事業者公募について」 3. その他 4. 閉会	
会議結果		別紙審議経過のとおり	

審議経過

部会長

定刻になったため、ただいまより平成30年度第1回川西市介護保険運営協議会「介護保険料・地域包括支援センター・地域密着型サービス等施設部会」を開催する。本日はお忙しい中ご出席いただき感謝する。

それでは出席の確認に移る。

委員8名中、6名の出席をいただいております。会議は成立しています。

本日は活発なご意見・ご審議をよろしく願います。

傍聴はあるか。

事務局

傍聴希望は無い。

部会長

事務局より資料確認をお願いします。

事務局

【資料確認】

部会長

ただいまより会議に入りたい。協議事項「平成30年度川西市地域密着型サービス事業者公募について」について事務局より説明をお願いします。

事務局

【資料「第6期介護保険事業計画における施設整備状況（4枚もの）」、「公募スケジュール（案）（1枚もの）」、「広報かわにし5月号（1枚もの）」に基づき報告】

部会長

協議事項「平成30年度川西市地域密着型サービス事業者公募について」の説明をいただいた。質問等あるか。

委員

資料「広報かわにし5月号（1枚もの）」について、公募要項の詳細を5月下旬にホームページへ掲載することだが、その際、現状が厳しい清和台地区や明峰地区へ誘導するような配慮ができないか。

事務局

検討させていただきます。

部会長

配慮ができないか検討をお願いします。

他にないか。

委員

資料「第6期介護保険事業計画における施設整備状況（4枚もの）」3ページ目の地域密着型サービス事業所数の定員数について、稼働しているところ、稼働予定のところが含まれていると思うが、実際の各事業所における稼働状況を聞きたい。また、地域密着型通所介護における50人の定員数が埋まっているのか聞きたい。

事務局

グループホームは調べているが、認知症対応型通所介護については調べていない。

委員

グループホームも定員に達しているのか。

事務局

グループホームだけで申し上げると、ある施設は平成29年12月時点で定員27人に対して26人の入所がある。もう一つの施設では、定員27人に対して21人、東谷地区では定員18人に対して17人、清和台地区では定員18人に対して18人、多田地区では定員27人に対して23人、明峰地区では定員18人に対して17人、緑台地区では定員18人に対して16人、多田地区では定員18人に対して18人の入所がある。通所については今お答えできる情報がない。小規模多機能型居宅介護については契約数ならば回答できる。川西地区では定員25人に対して泊まり5で契約数19、清和台地区では定員29人に対して泊まり9で契約数11、多田地区では定員25人に対して泊まり9で契約数15、緑台地区では定員25人に対して泊まり9で契約数20、東谷地区では定員25人に対して泊まり5で契約数20である。あとは新設した施設なのでわからない。

委員

グループホームにおいては、定員数の登録がマックスになっているということか。

事務局

通いが多いと思われる。

委員

資料「第6期介護保険事業計画における施設整備状況（4枚もの）」1ページ目の第7期介護保険事業計画における施設整備予定について、特定施設入所者介護を50人分整備とあるが、進捗はどうか。

事務局

現時点で、30年度については公募予定がなく、31年度からで考えている。特定指定の希望を出すの

か、新規で出されるのかはわからない。

委員

エリアを絞っているのか。

事務局

未定である。

部会長

資料「第6期介護保険事業計画における施設整備状況（4枚もの）」について、来年春の整備予定は着々と進んでいるのか。

事務局

着工を始めている。来年の2月末ごろを目途に考えていると聞いている。

部会長

他にないか。

委員

特にない。

委員

様々な施設があるが、その違いがわからない。資料「第6期介護保険事業計画における施設整備状況（4枚もの）」4ページ目の地域密着型サービス事業所定員数について、地域密着型通所介護の定員が合計455人のうち明峰地区では0であるが、やっつけているのか知りたい。

事務局

地域密着型は、通所介護とは異なり川西市民でしか使えない。地域密着型通所介護がたまたま明峰地区にはないということである。

委員

記載されている定員数は、1つの施設についてのものか。

事務局

1つの施設というわけではない。例えば川西南地区では、地域密着型通所介護は3つの事業所があり、それらの合計で定員数が60人となっている。

委員

明峰地区の人は、もし必要になれば他の地区に行っているということか。

事務局

地域密着型は、定員数が18人以下の小規模なデイサービスである。明峰地区には、それを上回るデイサービスがあり、こうした大きなデイサービスが利用されている。だが、その施設は地域密着型ではないので、今回の資料には含まれていない。

部会長

他にないか。

事務局

資料「公募スケジュール（案）（1枚もの）」について、記載の通りに進めてもよろしいか。よいならば、5月31日から公募要項を配布し、ホームページにも記載をする予定である。公募要項を作成し、委員にお目通しいただく時間を設ける必要があると考えており、5月31日までにそのお時間をいただけないか。

部会長

この案について、このままでもよいか。

事務局

公募要項を作成し、5月の下旬に部会を設けられないか、部会を開催すべきか否かをご検討いただきたい。

部会長

部会を開くべきか。

委員

形式的には部会を開催した上で進めるべきかもしれないと思うが、各委員がそれぞれ書類を確認して質問していく形式でも良いかと思うがどうか。

事務局

書類を各委員に送付し、ご意見があれば事務局へ質問し、それらをまとめてから部会長へ戻し、承認いただければ進める形ということか。

委員

その通りである。

部会長

他にご意見や反対はないか。

委員

反対意見等なし。

部会長

反対がないようなので、書類を送付する形でお願いします。

事務局

書類を郵送するので、よろしくをお願いします。

部会長

他に意見や質問はないか。

ないようなので、3. その他について、事務局から説明をお願いします。

事務局

【川西市介護保険運営協議会 介護保険料・地域包括支援センター・地域密着型サービス等施設部会委員の任期について】

本部会の委員各位においては、施設整備はもとより、介護保険料や地域包括支援センター等に関して数々の貴重なご意見を賜り、感謝する。平成27年7月31日より積極的に部会へご参加いただき、平成30年7月30日で3年の任期を迎えようとしている。ご多忙の中、お時間を頂戴し感謝する。残り約3か月の任期も引き続きよろしくお願い申し上げます。

部会長

私からも委員各位にお礼申し上げます。それでは本日の議題についてはこれで終了とし、最後に、どのような観点からでも構わないので、各委員からお言葉を頂戴したい。委員から何かないか。

委員

自身がこれから団塊の世代を迎えるにあたり、他人事でなく介護施設等について、3年間勉強になった。友人にも、わかったことや理解できたことを話すなどしたい。

部会長

制度が複雑化し、数字が多く並んでいるために理解しにくい面があったかもしれない。ご協力感謝する。委員からないか。

委員

一つの施設ができあがるまでに、日常生活だけでは建物が建つ段階のことしかわからないが、計画段階や公募されるまでにも様々な手順があることを改めて実感できる3年間だった。資料の多さに驚いたが、協議会を通じて少しずつ理解できた。今後地域で福祉に携わるときの参考になったと思う。

部会長

ご協力に感謝する。委員からないか。

委員

事業者の立場として、制度が改正されるごとに負う責任を痛感している。事業者として法令順守の在り方も含めて、責任を痛感できる場であった。

部会長

ご協力に感謝する。委員からないか

委員

介護保険サービス協会の立場として参加する中で、先程あったような率直な質問を利用者からもよく質問を受けている。協会としても発信できるものがあってもよいのではないかと考えながら参加する3年間だった。感謝する。

部会長

委員からないか。

委員

川西市の保険料が一番安いことを誇らしく思う反面、大丈夫なのかという不安も感じている。3年間で、これまでは社会保険労務士として極力中立公正にということを考えていたが、昨年家族が要介護になり、利用者の立場として考える機会も増えてきた。今後、ますます介護保険から抜けられないことを実感している。

部会長

感謝する。

私は、2000年から介護保険が本格的に始まったが、以前申し上げたようにこの制度が持続できるかを一番懸念している。現在は少子高齢化が進んで30%以上が65歳以上となり、若年層の人口は200万人を下回っている。もちろん高齢者も負担しているが、若者が支え高齢者が利用するものであるから、制度がどれだけ持続できるかを懸念しており、制度をつぶすわけにはいかないがますます厳しくなっていくために保険料を上げるしかないだろう。これは川西市だけでなく日本全体の問題であるが、介護保険は市町村が実施していくものであり、川西市は順調である。しかし、川西市は今のところ若い高齢者が多いが、今後若い高齢者が超高齢者となるために、今後について心配ではある。委員各位には、協議会を支えていただいたことに感謝申し上げるとともに、これからも様々な観点から支え見守っていただきたい。事務局から何ないか。

事務局

【組織改正について報告】

この4月をもって、長寿・介護保険課が地域福祉課と介護保険課に分かれた。介護保険の特別会計については介護保険課が携わり、ふれあい入浴などは地域福祉課が携わる。場所についても、これまで障害福祉課があった所に介護保険課が広がり、向かいに地域福祉課がある。部についても、これまでは健康福祉部であったが、福祉部に名称が変更しているのでご確認いただきたい。

部会長

その件については、前回もご報告いただいたが、改めてご周知いただきたい。最後に部長からな
いか。

部長

介護保険においては、昨年度に3年に一度の見直しを行い、平成30年度からが一つのスパンに
なっている。本日はすぐに公募する3種類の施設の整備についてご協議いただいた。今後ともサー
ビスの整備基盤についてご協議をお願いします。

部会長

これをもって本日の介護保険運営協議会を終了としたい。本日はありがとうございました。

以上。